

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 佐川町病院事業特別会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和26年2月6日	地方公営企業法の適用・非適用	☒ 適用 ☐ 非適用
団体名※	佐川町	職員数※（H19.4.1現在）	92
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	12.4（H18）	公営企業債現在高（百万円）	1273（H18）
累積欠損金（百万円）	990（H18）	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（H18）
不良債務（百万円）	0（H18）	財政力指数※	0.31（H18）
資金不足比率（％）	0（H18）	実質公債費比率※（％）	16（H19）
		経常収支比率※（％）	90.7（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 該当なし
〔 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	佐川町病院事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	佐川町長 榎並谷 哲夫
既存計画との関係	佐川町行政改革大綱に基づく
公表の方法等	佐川町ホームページで公表・12月議会で公表
基 本 方 針	経営の健全性の回復と収支構造の改善

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	—	—	121	121
	補償金免除額	—	—	23	23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	—	—	—	—
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	—	—	—	—

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度末残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債	—	—	120,929	120,929
合 計 (A)		—	—	120,929	120,929
※ 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		—	—	120,929	120,929

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成21年度末残高)	年利７％以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成20年度9月期残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度9月期残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容			
財務上の特徴	近年の医師不足により、患者数の減により収益が減少傾向となっている。 そのため、医師の確保および患者数の確保が必要となっている。			
	(医師数の推移)	(患者数の推移)	(医業収益の推移)	
	常勤医	入院外来延患者数	料金収入(入院・外来)	
	H17 8名	H17 93,116名	H17 1,139百万円	
	H18 7名(1名減)	H18 86,378名(6,738名減)	H18 1,018百万円(121百万円減)	
	H19見込 7名(増減無)	H19見込 84,300名(2,078名減)	H19見込 1,023百万円(5百万円増)	
	H20見込 9名(2名増)	H20見込 89,200名(2,822名増)	H20見込 1,054百万円(36百万円増)	
経 営 課 題	課 題 ①	医師の確保と患者数の確保による病床利用率の向上		
	患者様中心の医療展開と信頼 紹介患者比率の向上 病床利用率の向上(H17病床利用率・80.9 H18病床利用率・76.7) 入退院管理の計画化、責任の明確化			
	課 題 ②	診療活動と診療報酬制度との整合		
	診療報酬制度の理解(公定価格) 保険審査減の縮小 診療報酬制度の徹底分析とフィードバック、記入漏れ防止策			
	課 題 ③	適正な入院管理の徹底		
	平均在院日数と看護体制の調整等 (医師・ソーシャルワーカー・継続看護担当看護師・各病棟師長による 患者にあった入院計画の策定)			
	課 題 ④	職員給与の適正化		
	適正な人員配置、給与体系の見直し、業務委託の検討			
	課 題 ⑤	医療材料費の効率化		
	後発薬品の使用の検討やコスト低下の徹底 適正な在庫管理の徹底			
	留 意 事 項			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

（1）收益的収支、資本の収支

年度	平成23年度
----	--------

区 分			年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	収 益	1. 医 業 収 益 (A)	1,405	1,298	1,281	1,226	1,097	1,102	1,133	1,149	1,149	1,149	
		(1) 料 金 収 入	1,318	1,211	1,189	1,139	1,018	1,023	1,054	1,070	1,070	1,070	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
		(3) そ の 他	87	87	92	87	79	79	79	79	79	79	
		2. 医 業 外 収 益	195	204	198	177	171	258	257	255	254	252	
		(1) 補 助 金	189	199	191	171	167	161	160	158	157	155	
		他 会 計 補 助 金 そ の 他 (補 助 金)	189	199	191	171	167	161	160	158	157	155	
	(2) そ の 他	6	5	7	6	4	97	97	97	97	97		
	収 入 計 (C)	1,600	1,502	1,479	1,403	1,268	1,360	1,390	1,404	1,403	1,401		
	収 益 的 支 出	収 益	1. 医 業 費 用	1,608	1,492	1,427	1,352	1,327	1,219	1,250	1,230	1,222	1,226
(1) 職 員 給 与 費			基 本 給	428	408	389	367	363	330	343	332	329	329
			退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			そ の 他	476	423	420	395	408	388	403	392	388	388
			(2) ① 材 料 費	248	236	220	205	173	169	179	184	184	184
② う ち 薬 品 費			144	119	113	97	76	85	90	92	92	92	
③ 経 費			353	337	314	305	299	253	246	245	244	242	
④ う ち 委 託 料		110	112	107	111	102	95	95	95	95	95		
⑤ そ の 他 (資 産 減 耗 費)		0	0	2	2	2	1	0	0	0	0		
(3) 減 価 償 却 費		93	88	82	78	82	78	79	77	77	83		
2. 医 業 外 費 用		85	80	72	65	59	149	141	139	136	134		
(1) 支 払 利 息		70	65	61	57	54	54	52	50	47	45		
(2) そ の 他		15	15	11	8	5	95	89	89	89	89		
支 出 計 (D)	1,693	1,572	1,499	1,417	1,386	1,368	1,391	1,369	1,358	1,360			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-93	-70	-20	-14	-118	-8	-1	35	45	41			
特 別 利 益 (F)			7	5	24	2	1	1	1	0	0		
特 別 損 失 (G)			151	3	3	2	17	4	2	2	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-144	2	21	0	-16	-3	-1	-1	-2	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			-237	-68	1	-14	-134	-11	-2	34	43	41	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			-775	-843	-842	-856	-990	-1,001	-1,003	-969	-926	-885	
流 動 資 産 (J)			339	203	257	231	207	163	178	220	280	345	
	う ち 未 収 金		318	189	222	196	168	160	174	177	177	177	
流 動 負 債 (K)			432	160	147	79	121	60	47	47	47	47	
	う ち 一 時 借 入 金		379	125	100	20	50	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金		52	31	47	58	70	60	47	47	47	47	
不 良 債 務 (L)			93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-55	-65	-66	-70	-90	-91	-89	-84	-81	-77	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)			7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)			93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)													
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)			7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(单位:百万円,%)

[illegible]

(2) 他会計繰入金

(单位:百万円)

[illegible]

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)		7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)											
総収支比率 (法適用) (%)		87	96	100	99	90	99	100	102	103	103
経常収支比率 (法適用) (%)		95	96	99	99	91	99	100	103	103	103
営業収支比率 (法適用) (%)		87	87	90	91	83	90	91	93	94	94
累積欠損金比率 (法適用) (%) (再掲)		-55	-65	-66	-70	-90	-91	-89	-84	-81	-77
収益的収支比率 (法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率 (法適用) 又は 赤字比率 (法非適用) (%) (再掲)		7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	15	17	17	16	17	15	15	14	14	14
	うち基準内繰入金 (%)	15	16	16	15	17	15	15	14	14	14
	うち基準外繰入金 (%)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てんのもの (%)										
	資本的収入分 (%)	100	100	100	55	83	26	66	68	69	69
	うち基準内繰入金 (%)	51	98	97	49	81	26	66	68	69	69
	うち基準外繰入金 (%)	49	2	3	6	2	0	0	0	0	0
	うち赤字補てんのもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×100

(7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (%)＝不良債務 (又は実質赤字額)／（営業収益－受託工事収益）×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎥)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎥)＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)））／年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	医師の確保と入院患者数の確保(病床利用率の向上) ①
2 他会計繰入金の見込み	基準外繰入は見込んでいない
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	無
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	町内2ヶ所設置しているサービスセンターを平成19年4月に一般会計より病院会計に移管し当病院が経営を行い、患者の確保につなげていく。 ① 平成20年度より、病床数の削減を実施し病床転換型の老健施設を併設し患者のニーズに応えていく。 ③

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 296 613 424">○ 地方公務員の職員数の純減の状況</td><td data-bbox="613 296 2136 424">平成18年度末に勧奨退職を実施、看護職5名が承諾し勧奨退職となった ④</td></tr> <tr> <td data-bbox="147 424 613 533">○ 給与のあり方</td><td data-bbox="613 424 2136 533"></td></tr> <tr> <td data-bbox="197 533 613 671">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td><td data-bbox="613 533 2136 671">現在、手当等で国と異なる制度はない ④</td></tr> <tr> <td data-bbox="197 671 613 810">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td><td data-bbox="613 671 2136 810">現在、一般職と同じ給料表行(一)を使用。今後、職務の性格や内容を踏まえ、是正することが必要。取組方針の公表については、具体的な取組内容は来年度以降になる見込だが、現状分析、基本的な考え方については、H19年度中に取りまとめることで検討中。 ④</td></tr> <tr> <td data-bbox="197 810 613 949">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td><td data-bbox="613 810 2136 949">17年4月廃止 ④</td></tr> <tr> <td data-bbox="197 949 613 1091">◇ 福利厚生事業のあり方</td><td data-bbox="613 949 2136 1091">特記事項なし ④</td></tr> </table>	○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年度末に勧奨退職を実施、看護職5名が承諾し勧奨退職となった ④	○ 給与のあり方		◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	現在、手当等で国と異なる制度はない ④	◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現在、一般職と同じ給料表行(一)を使用。今後、職務の性格や内容を踏まえ、是正することが必要。取組方針の公表については、具体的な取組内容は来年度以降になる見込だが、現状分析、基本的な考え方については、H19年度中に取りまとめることで検討中。 ④	◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	17年4月廃止 ④	◇ 福利厚生事業のあり方	特記事項なし ④
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年度末に勧奨退職を実施、看護職5名が承諾し勧奨退職となった ④												
○ 給与のあり方													
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	現在、手当等で国と異なる制度はない ④												
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現在、一般職と同じ給料表行(一)を使用。今後、職務の性格や内容を踏まえ、是正することが必要。取組方針の公表については、具体的な取組内容は来年度以降になる見込だが、現状分析、基本的な考え方については、H19年度中に取りまとめることで検討中。 ④												
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	17年4月廃止 ④												
◇ 福利厚生事業のあり方	特記事項なし ④												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="147 1200 613 1340">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td><td data-bbox="613 1200 2136 1340">後発薬品の使用の検討やコスト低下の徹底・適正な在庫管理の徹底 ⑤</td></tr> <tr> <td data-bbox="147 1340 613 1476">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用</td><td data-bbox="613 1340 2136 1476"></td></tr> </table>	○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	後発薬品の使用の検討やコスト低下の徹底・適正な在庫管理の徹底 ⑤	○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用									
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	後発薬品の使用の検討やコスト低下の徹底・適正な在庫管理の徹底 ⑤												
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用													

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあるは、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	医師の確保と患者数の確保による病床利用率の向上 ① 医療法に基づく診療報酬請求を行っているが、病名漏れ等による請求抜かりの防止 ②
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	佐川町集中改革プランにより公開している
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年3月末日で勧奨退職を実施した。結果5名の勧奨退職希望者（看護師）がおり、勧奨退職となった。 今後も適正な人員配置、給与体系の見直し、業務委託の検討により、人件費を抑制していく。（IV－1）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	医師の確保と患者数の確保による医療収益の改善 （病床利用率の向上） （IV-3） （参考） 医師数見込 平成19年度 7名、 平成20年度 9名、 平成21年度 10名、 平成22年度 10名、 平成23年度 10名 医療収益見込（百万円） 平成19年度 1,023、 平成20年度 1,054、 平成21年度 1,070、 平成22年度 1,070、 平成23年度 1,070
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他 （医療材料費の効率化）	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（4）病院事業

●年度別目標

（単位：人、百万円、％）

区分	目標又は実績		平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)		目標	目標	目標	目標	目標		
職員数	医 師	職員数	13	9	10	8	7		7	9	10	10	10		
		増減数		-4	1	-2	-1	-6	0	2	1	0	0	3	
		改善額													
	看護部門職員	職員数	74	69	64	67	66		57	57	56	55	55		
		増減数		-5	-5	3	-1	-8	-9	0	-1	-1	0	-11	
		改善額													
	医療技術職員	職員数	17	16	15	15	16		17	19	18	18	18		
		増減数		-1	-1	0	1	-1	1	2	-1	0	0	2	
		改善額													
	その他の職員	職員数	9	10	10	10	10		10	10	10	10	10		
		増減数		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
		改善額													
		職員数													
		増減数													
		改善額													
		職員数													
		増減数													
		改善額													
収入確保	医業収益に対する職員給与費割合		65.1	64.0	63.2	62.2	70.3		65.2	65.8	63.0	62.4	62.4		
	入院・外来患者の確保		1,318	1,211	1,190	1,139	1,018		1,023	1,054	1,070	1,070	1,070		
		改善額							5	36	52	52	52	197	
	患者一日一人当収入の増														
		改善額													
	その他														
		改善額													
		改善額													
	費用削減	人件費の見直し		914	831	809	762	771		718	746	724	717	717	
		うち退職手当以外		914	831	809	762	771		718	746	724	717	717	
			うち正職員	857	785	752	693	691		636	664	657	650	650	
		改善額		72	105	164	166	507	55	27	34	41	41	198	
			うち非常勤職員	57	46	57	69	80		82	82	67	67	67	
		改善額		11	0	-12	-23	-24	-2	-2	13	13	13	35	
			うち退職手当	79	78	83	85	99		63	63	64	65	65	
		その他(材料費)	248	236	220	205	173		169	179	184	184	184		
			改善額		12	28	43	75	158						
		改善額													
		改善額													
		改善額													
		改善額													
		累積欠損金比率		-55	-65	-66	-70	-90		-91	-89	-84	-81	-77	
		増 減													
		企業債現在高	1483	1409	1353	1331	1273		1233	1179	1118	1053	985		
	増 減														
	計画前5年間改善額 合計							641						430	
	改善額 合計												23		

（注）1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等（材料費、薬剤費、委託費等）の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(4) 病院事業（つづき）

●各種経営比率

区分	目標又は実績		平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	類似規模 全国平均 (平成17年度)
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	目標	目標	目標	目標	目標	
経営指標	経常収支比率		94.5	95.5	98.7	99.0	91.5	99.4	99.9	102.6	103.3	103.0	102.5
	医業収支比率		87.4	87.0	89.8	90.7	82.7	90.4	90.6	93.4	94.0	93.7	94.2
	職員給与費率		65.1	64.0	63.2	62.2	70.3	65.2	65.8	63.0	62.4	62.4	45.8
	薬品費率		10.2	9.2	8.8	7.9	6.9	7.7	7.9	8.0	8.0	8.0	13.1
	薬材料費率		17.7	18.2	17.2	16.7	15.8	15.3	15.8	16.0	16.0	16.0	7.3
病床	病床利用率	一般	95.6	91.3	89.8	88.6	82.2	90	92	92	92	92	
		療養	91.8	82.7	93	84.9	85.9	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	
		結核	4.5	7.1	6.2	14.4	0.4						
		精神											
		感染症											
		計	87.1	81.7	84.2	80.9	76.7	90.8	91.8	91.8	91.8	91.8	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段（ ）書きすること。
3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別（黒字病院）の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

●経営形態の見直し（民間的経営手法の導入）について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。